



～安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり～

# 岐阜県少子化対策総合プログラム (平成20年度版)

平成20年3月  
岐 阜 県

# 目 次

<b>1 策定の趣旨</b> .....	1
<b>2 平成20年度の取組方向</b> .....	2
<b>3 平成20年度の具体的な施策</b> .....	4
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組 .....	4
企業の子育て支援の取組の促進 .....	4
女性の再就職支援 .....	5
若者の雇用や結婚に対する支援 .....	5
若者の就業支援 .....	5
結婚を望む人への支援 .....	6
地域で支える子育ての推進 .....	7
多様な子育て支援サービスの充実 .....	7
子どもの居場所づくりの充実 .....	8
相談・情報提供機能の充実 .....	8
障害のある子どもの保育・教育などの充実 .....	8
妊婦や子どもの保健・医療体制整備 .....	9
子どもの健やかな成長支援 .....	11
経済的負担の軽減 .....	12
社会全体の意識を変えていくための取組 .....	13

# 1. 策定の趣旨

岐阜県の合計特殊出生率は減少傾向が続いており、少子化の傾向に歯止めがかかっていません。また、平成17年の国勢調査では調査開始以来初めて本県の人口が減少となるなど、本格的な人口減少社会に突入しています。

本県では、これまで少子化対策は保育サービスの充実などの施策を行政が中心となって推進してきましたが、必ずしも十分な成果が上がるまでに至っていないことから、少子化対策は行政だけではなく、社会全体で取り組むべき課題であるという認識に立ち、少子化対策に社会全体で取り組む機運を醸成するための県民運動に取り組むこととしました。

このため、岐阜県の少子化対策に関する考え方や姿勢を包括的に盛り込み、県民、企業、民間団体(NPO等)、行政等が一体となって今後の少子化対策を展開する基盤となる「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定(H19.3.20)するとともに、条例に基づき、少子化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画(岐阜県少子化対策基本計画)」(計画期間5年:平成19~23年度)を策定(H19.12月)したところですが、計画期間の各年度における岐阜県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにするため、毎年度「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定し、「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、平成20年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例-基本計画-総合プログラム」の3点セット】

岐 阜 県	
法 令	安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例 【平成18年度制定】
計 画	安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画 (次世代育成支援対策推進法に基づく「岐阜県次世代育成支援対策推進行動計画」) 【平成19年度策定】
施 策	岐 阜 県 少 子 化 対 策 総 合 プ ロ グ ラ ム 【毎年度策定】

## 2. 平成20年度の取組方向

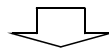
### (1) これまでの取組

#### <平成18年度>

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例の制定。  
ぎふ少子化対策県民連携会議の設置。

#### 【主な事業】

- ・岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業の開始
- ・ぎふ子育て応援ステーションの開設
- ・岐阜県子育て支援奨学金の創設



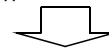
政策実行のためのフレームや体制の構築

#### <平成19年度>

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画の策定。  
岐阜県・市町村少子化対策連携会議の設置。

#### 【主な事業】

- ・「早く家庭に帰る日（毎月8のつく日）」の取組の推進
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場整備の推進
- ・結婚・出産・子育て世代へのメッセージの発信
- ・子育てマイスターの認定
- ・低年齢児保育の充実に向けた検討
- ・岐阜県子育て支援企業登録制度の開始



本格的な施策の実行に向けた取組み

### (2) 平成20年度の取組方向

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画」の着実な推進  
本格的な人口減少社会に突入する中で少子化対策に取り組むにあたり、平成  
19年12月に策定した「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づく  
り基本計画」に基づき、社会全体で必要な対策に粘り強くかつ総合的に取り組  
みます。

企業・市町村と連携した、より幅広い取組への展開

#### (企業との連携)

岐阜県は共働き世帯が多い県で、男性は比較的長時間労働が多く、女性は子どもが小さいうちは育児に専念し、3歳頃から保育所に預けパートにでるケースが多く、働き方や育児の分担などにおいて男女の役割が区別されるケースが多く見られます。

一方、ワーク・ライフ・バランスの必要性を認識する企業は増えつつあるものの、多くの女性が出産を機に退職したり、正規雇用での再就職が難しい状況を見ると、企業の従業員に対する子育て支援の取組には制度はあっても活用されてい

ないなどの問題点があります。

このような状況から、企業における子育て支援の取組の促進をはじめ、企業と行政が連携し、女性が働き続けることができる環境づくりとともに、男女がともに仕事も家事も分かち合いながら生活できる社会づくりを進める必要があります。

(市町村との連携)

地域における子育て支援サービスは、そのほとんどが市町村で提供されていますが、保育サービスは充実してきたものの、低年齢児が保育所に入所している割合が全国最下位になるなど、子育て家庭のニーズに対応していない面があります。

また、子育て家庭のニーズが高い病児・病後児保育の取組や放課後児童クラブの開設時間の延長などへの対応も市町村によって取組にバラつきがあります。

このような状況から、地域における子育て支援サービスの主体である市町村における取組の一層の推進をはじめ、県と市町村が連携し、全ての地域において子育て家庭の多様なニーズに対応したきめ細やかな子育て支援サービスを提供できるようにする必要があります。

平成20年度においては、以上の基本方針の下、次の4つの取組の柱に沿って対策を進めます。

### **ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組**

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、企業の子育て支援の取組を促進するとともに、男女がともに仕事も家事も分かち合いながら生活できる社会づくりを経済団体、労働団体と連携しながら進めます。

### **若者の雇用や結婚に対する支援**

最近の晩婚化・非婚化の傾向に対応し、将来、結婚・出産・子育てを迎える若者の経済的な自立に向け、職業意識の啓発を行うとともに、きめ細やかな就職支援を行います。また、結婚などの素晴らしさを伝えるとともに、結婚を望む人に対して出会いの場を提供します。

### **地域で支える子育ての推進**

子育てしながら働き続けることができる環境づくりに向け、低年齢時保育、病児・病後時保育などの充実、放課後の子どもが安心して過ごせる場所の充実など、子育て家庭の多様なニーズに対応したきめ細やかな子育て支援サービスを市町村と連携しながら提供します。

### **社会全体の意識を変えていくための取組**

より多くの県民が子育てにやさしい社会であると感じ、結婚・出産・子育てを前向きに考えることができるよう、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成に向けた幅広い取組を行います。

### 3 . 平成 2 0 年度の具体的な取組

( ) ...平成 2 0 年度予算額、単位：千円

予算額の記載のないものは、職員人件費や既定の事務費等を最大限活用し、制度や仕組みづくりなどに工夫を凝らしながら事業を実施。

## ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

### 企業の子育て支援の取組の促進

#### **拡充** 登録企業を対象とした就職説明会の開催や企業へのアドバイザー派遣の実施などによる子育て支援企業登録制度の大幅な拡充 ( 41,500 )

- ・従業員の子育て支援に積極的に取り組む企業を大幅に増やしていくため、子育て支援企業登録制度登録企業などに対して次のような取組を行います。

登録企業数：223企業 ( H20.2.19現在 )

- 登録企業を対象とした新卒者等求職者に対する就職説明会の開催
- ワーク・ライフ・バランスの理解促進や登録に向けた制度整備のためのアドバイザー派遣
- 県のホームページなどを通じた、登録企業の企業名や取組内容のPR
- 男性の育児休業取得など先進的な取組実績がある企業への奨励金の交付
- 県制度融資貸付金による低利融資の実施
- 民間金融機関による資金融資及び登録企業の従業員が利用するローンの金利優遇

#### **新規** 経済団体、労働団体、行政によるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた共同宣言の締結

- ・仕事と生活の調和 ( ワーク・ライフ・バランス ) の実現に向けて、経済団体、労働団体、行政が果たすべき役割とそれに基づく取組のあり方を明記した共同宣言を締結します。

#### **新規** 社員研修などの機会を利用した「職場で学ぶ家庭教育理解講座」の開催 ( 300 )

- ・企業の社員研修等の機会を利用し、子育て中の従業員、これから親になる若い従業員やその上司等を対象とした、親と子の心のふれあい、子育てにおける父親の役割などを学ぶ「職場で学ぶ家庭教育理解講座」を開催します。

#### 「仕事と家庭の両立支援セミナー」の開催 ( 688 )

- ・企業経営者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする職場環境の重要性や働き方の見直しの必要性について理解を深めるセミナーを開催します。

## 「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及促進

- ・「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」で定める「早く家庭に帰る日」(毎月8, 18, 28日)には、父親をはじめ子育て家庭の保護者の働き方を見直し、早く帰って、家族そろって夕食を食べたり、父親が子育てに参加する機会を増やすよう啓発します。また、行政が率先して取組を行います。

## 女性の再就職支援

### **新規** 出産・育児などで離職した女性向け職業訓練の充実(24,052の内数)

- ・出産や子育て等を機会に離職した女性の正社員での再就職をサポートするため、求人の需要が高く再就職に即効性のある職業訓練を実施します。

### **新規** 子育てが一段落した女性の学び直しの機会の提供(国事業との連携)

- ・子育てが一段落した女性の再チャレンジを支援するため、県内大学等と連携して、就職に向けたビジネスマナーやITスキルなどを学ぶ講座を開催します。

### 女性の再就業などを支援する総合相談窓口の運営(7,400)

- ・再就職や起業など、女性の再チャレンジを応援する相談窓口や、情報発信のためのポータルサイトを運営します。

### **拡充** 母子家庭の母親に対する相談体制の充実、就業支援講習会の開催(11,169)

- ・母子家庭等就業・自立センターにおける養育費相談体制を充実するとともに、就職支援講習会などを開催し、母子家庭の母親などの自立支援を充実します。

### 母子家庭の母親向け職業訓練の実施(24,052の内数)

- ・母子家庭の母親の経済的な自立を支援するため、IT等、就職に結びつきやすい職業訓練を実施します。

## 若者の雇用や結婚に対する支援

### 若者の就業支援

#### 人材チャレンジセンターにおける就職マッチング事業の展開(114,900)

- ・県内求職者の正社員としての就職及び県内中小企業の人材確保を支援するため、職業相談・カウンセリング・職業紹介などきめ細やかな就職支援を行います。特に、若年者等の県外流出の防止及びU・Iターン就職の促進についても重点的に取り組みます。

### **新規** 産業界の人材ニーズに対応した研修の実施（10,500）

- ・新規立地企業や地場産業界の人材ニーズに対応した研修の実施、大学生・高校生を対象とした地元企業での現場体験研修などにより、産業界の人材ニーズに対応する人材を育成し就労につなげます。

### **産学官連携によるインターンシップの推進**（7,668）

- ・産官学が連携して、高校生や大学生などに対し県内でのインターンシップを行う機会を提供し、県内企業への就業を促進します。

### **新規** ニートに対するカウンセリングなどを実施する地域若者サポートステーションの設置（10,600）

- ・ニート等若者の職業的自立を支援するため、心理的・精神的な課題を抱え、求職活動に踏み出せない若者やその保護者へのカウンセリングやセミナーなどを実施する地域若者サポートステーションを設置します。

### **新規** 若者の就職力を高める「就職力ステップアップ講座」の開催（1,556）

- ・就業支援を必要としている若者に対し、ビジネスマナー等社会人基礎力の取得を目指す講座と企業内実習を組み合わせた訓練を実施し就労につなげます。

### **新規** フリーターなど若者の学び直しの機会の提供（国事業との連携）

- ・フリーターなど若者の再チャレンジを支援するため、県内大学等と連携して、就職に向けたビジネスマナーやITスキルなどを学ぶ講座を開催します。

### **新規** 小中高校生への職業観醸成教育の実施（2,200）

- ・小中校生の発達段階から職業観の醸成や職業人としての資質向上につながるキャリア教育を推進するため、製造現場や店舗などでムダの発見や改善の仕方を習得し改善提案を行ったり、商品開発や販売活動などの疑似起業体験活動を行う体験型プログラムを実施します。

### **新規** 専門高校生への体験型キャリア教育の実施（5,200）

- ・専門高校生が、日頃の学習で得た知識や技術を活用し、地域や産業界の協力、専門家の助言を得ながら、地域がもつ課題の解決に向けた実践活動に取り組む体験型キャリア教育を実施し、次代の本県産業を担う若者を育成します。

## 結婚を望む人への支援

### **新規** 独身男女の出会いの場づくり（2,600）

- ・最近の晩婚化・非婚化の傾向に対応し、県内5圏域における「セミナー＆出会いイベント」の開催や、ボランティアで独身男女の出会いの相談や仲介等の活動を行う「出会いアドバイザー」を募集しその活動を支援することで、独身男女に出会いの場を提供します。



## 結婚・出産・子育て世代へのメッセージの発信

- ・平成19年度に県民から募集した結婚・出産・子育ての素晴らしさを伝えるメッセージの優秀作品を活用し、これから結婚・出産・子育てを迎える世代にその素晴らしさを啓発します。

## 地域で支える子育ての推進

### 多様な子育て支援サービスの充実

#### **新規** 低年齢児が年度途中いつでも入所できる利用しやすい保育環境の整備(111,871)

- ・低年齢児担当保育士を年度当初から加配する保育所に対し、市町村を通じ必要な経費を助成します。
- ・また、当日の預かりが可能な一時保育や、週3日程度の短時間保育に必要な保育士の加配経費についても助成します。

#### **新規** 保育ママによる家庭的保育の実施(1,967)

- ・増大する多種多様な保育ニーズに対応し、家庭的保育者(保育ママ)が自身の居宅等において行う少人数の低年齢児保育を推進するため、市町村を通じて必要な経費を助成します。

#### **新規** 病児・病後児保育の充実(4,167)

- ・体調不良となった児童に対応できる保育環境を整備するため、医務室等に看護師等を配置する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を助成します。

#### 一時保育や休日保育の充実(72,570)

- ・保護者のニーズに応じた保育サービスが提供できるよう、一定基準を満たす一時保育や休日保育等を実施する保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を助成します。

#### **新規** 保育所を利用していない親子への保育所の開放(1,020)

- ・認可保育所を利用していない地域の親子等に保育所を開放し、保育所体験や入所児童との交流を行う保育所に対し、市町村を通じて必要な経費を助成します。

### ブレママ保育園の取組の普及

- ・身近な保育所を登録し、妊娠中の育児体験や出産後の一時保育等ができる「ブレママ保育園」の取組を進め、PRします。

#### 子育てマイスターなど地域の子育て支援者の育成と活用(7,257)

- ・子育て支援者の人材育成のための講座の開催や、子育て中の親子のたまり場づくりなどに活躍する子育てマイスターの認定登録と紹介、市町村事業へのマッチングなどを行います。

子育てマイスター登録者数：302人(H19) 500人(H20)

## 子どもの居場所づくりの充実

### **拡充** 「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」による放課後などの子どもの居場所づくりの充実（328,598）

- ・放課後や休日の子どもの安全・安心な居場所の充実に向けて、全児童を対象とした「放課後子ども教室」や、就労等により昼間家庭に保護者がいない児童を対象とした「放課後児童クラブ」を充実するため、箇所数、対象児童数の小学校高学年への拡大、開設時間の延長など、市町村の取組を支援します。

放課後子ども教室：66(H19) 78(H20) 放課後児童クラブ：166(H19) 192(H20)

- ・また、事業内容の充実を図るため、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、双方の指導者等を対象とした研修会を実施します。

### 児童館の設置と活動への支援（93,851）

- ・子どもたちに健全で楽しい遊びの場を提供するため、児童館・児童センターの設置や活動経費を助成します。

### 子育ての場としての都市公園の活用

- ・花フェスタ記念公園、平成記念公園などの県営都市公園において、指定管理者が子ども向けのイベントを開催し、県は各種広報媒体を活用したPRなどで支援します。

## 相談・情報提供機能の充実

### ぎふ子育て応援ステーションの運営（14,000）

- ・地域の子育て支援拠点のモデルとして平成18年度に開設した「ぎふ子育て応援ステーション」に、引き続き相談員を配置し、子育て相談や子育て支援情報等の収集・発信を行います。

### 身近な場所での子育て親子の交流や相談の場づくり（342,811）

- ・市町村等が主体となって行う子育て親子の交流や相談の場づくりを支援し、地域における子育て支援環境の充実に取り組みます。

### 子育て支援ラジオ番組「ぎふ子育てラジオステーション」の放送（1,600）

- ・週1回ラジオ番組を放送し、番組に寄せられた子育てに関する相談内容を踏まえ、子育て支援事業やイベント情報等の提供を行います。

## 障害のある子どもの保育・教育などの充実

### **拡充** 5圏域の拠点施設で発達障害の療育指導などを受けられる体制を確立（25,200）

- ・5圏域の拠点施設において発達障害に関する専門的な相談・療育支援ができる人材を配置し、療育指導や生活指導等を受けられる体制を整備します。

### **新規** 発達障害者支援センター「のぞみ」の施設整備を充実（2,100）

- ・発達障害に関する支援拠点として平成18年1月に開設した、発達障害者支援センター「のぞみ」に相談室を増設し、引き続き相談支援や就労支援等を行います。

### **新規** 5圏域単位で発達障害の早期診断の実施体制を強化

（6,360）【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・5圏域単位で発達障害の専門外来を開設する医療機関に支援を行い、発達障害児の早期診断の実施体制を強化します。

### **拡充** 小中学校に通う発達障害のある児童生徒に対する支援の充実

- ・小中学校の通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（多動性障害）などの発達障害のある児童生徒に対し、個々の障害の程度に応じた教育課程による指導を行う「通級指導教室」の設置を進めます。

### **新規** 高等学校に通う発達障害のある生徒の支援のための専門家派遣（3,000）

- ・高等学校の通常学級に在籍する発達障害の診断のある生徒に対し、不登校やひきこもり、途中退学など深刻な問題の発生が予測される場合や発生の初期段階で、個々の事例に応じて専門家を派遣し、指導体制を確立します。

### **新規** 県民の発達障害に対する正しい理解の促進（6,000）【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・発達障害を正しく理解し、生涯にわたって本人や家族を支援できるよう、県民向けの「発達障害フォーラム」や、発達障害に関わる専門家による「専門家セミナー」を開催します。

### 特別支援学校の整備の推進（765,271）

- ・平成21年度開校予定：西濃北部特別支援学校(仮称)
- ・平成22年度移転予定：恵那特別支援学校
- ・平成23年度開校予定：可茂特別支援学校(仮称)

### 特別支援学校に通学する児童生徒の負担軽減のためのスクールバスの整備（38,000）

- ・長時間の通学による負担を軽減するため、特別支援学校整備と併せて、片道の乗車時間が概ね60分以内となるようスクールバスを順次整備します。

## 妊婦や子どもの保健・医療体制整備

（医療人材の確保）

### **新規** 地域医療を担う医師の養成を図る医学生奨学金制度の創設（62,178）

- ・岐阜大学の医学部生や他大学の県内出身の医学部生を対象に、大学卒業後の一定期間を県内の医療機関に勤務することを条件とした奨学金制度を創設します。

**新規** 医師の求職情報と医療機関の求人情報を登録・紹介するドクターバンクの設置  
(2,500)【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・医療資源の有効活用と医師確保のための環境整備を図るため、医師の求職と医療機関の求人情報の登録・紹介及び相談等を行うドクターバンクを県医師会と連携して設置します。

**地域医療を担う医師を養成する県の寄附講座を岐阜大学医学部内に設置**(20,000)

- ・平成19年11月に岐阜大学医学部内に開設した県の寄附講座において、地域医療提供体制の構築に関する調査研究と地域医療を担う医師の養成を行います。

**新規** 医学生の県内定着に向けた臨床研修プログラムの提供やセミナーの開催(2,500)

- ・臨床研修病院の協力・連携による魅力ある臨床研修プログラムの提供や合同説明会の開催、県内外の医学生を対象とした地域医療体験セミナーの開催により、県内への定着を図ります。

**結婚・出産・子育てを機に離職した女性医師の再就業支援研修の実施**(5,300)

- ・結婚、出産、子育て等を機に離職した県内の女性医師の復職を支援するため、県立3病院において臨床を中心とした研修を実施します。

**医師確保が緊急に必要な地域に対する支援**(700,000の内数)

- ・医師の確保が緊急に必要とされている地域において、市町村が新たに外部から医師の確保の取組を行う場合に、市町村振興補助金を活用して経費の一部を助成します。

**新規** 看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善の推進

(1,933)【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・看護職員の離職防止に向けた就労環境の改善のため、就労環境評価マニュアルの作成・配布や、看護職員の離職率の低い病院関係者による講演会等を開催します。

**病院内保育所の運営支援**(56,474)

- ・医療従事者の離職を防ぐとともに、再就業を促進するため、院内保育所を設置・運営する医療施設に対して必要な経費を助成します。

(出産や小児医療体制の強化)

**新規** 妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応する受け入れ体制の強化(37,500)

- ・妊婦、新生児の搬送依頼に24時間体制で対応するため、地域の拠点となる7病院の受け入れ体制を強化します。

**新規** ドクターヘリの導入に向けた調査や搭乗する医師・看護師への研修の実施

(14,420)【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・ドクターヘリの導入を前提に必要な調査を行うとともに、救命救急センター等に勤務する医師等に対する研修等を行います。

### 小児救急医療の体制づくり（50,381）

- ・県及び地域別協議会において小児救急医療体制の確保・調整を行うほか、小児救急医療拠点病院の運営支援や地域の内科医を対象とした研修を実施します。

### 小児救急電話相談の実施（7,697）

- ・休日や夜間における保護者からの相談に対応するため、岐阜県総合医療センター等において小児救急電話相談を行います。

### **新規** 小児救急や医療に関する正しい知識の県民への普及啓発の実施

（5,416）【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・小児救急ガイドブックの改訂や保護者や市町村保健師を対象とした小児救急医療講習を行います。また、医療に関する正しい知識や医療機関の役割分担等に関する普及啓発パンフレットの作成や、県民向けの講演会を開催します。

### （母子保健などの充実）

#### 母子保健対策の推進（3,142）

- ・未熟児や疾病等を持って生まれた子どもの保護者や、体調等が不安定な妊産婦の不安を解消するため、保健師による家庭訪問や赤ちゃんサポート教室を開催します。また、アトピー性疾患児や保護者に対する相談を各保健所において行います。

#### 先天性代謝異常等の検査の実施（37,403）

- ・放置すると精神の発達に障害を来す恐れがある先天性代謝異常等の検査事業を実施し、早期発見、早期療養に向けた取り組みを進めます。

#### 不妊治療相談の実施（4,000）

- ・岐阜県不妊相談センターや各保健所の不妊相談窓口において、様々な悩みや相談に適切に対応していくとともに、出張相談会や週末相談会を行います。

## 子どもの健やかな成長支援

### **拡充** スクールカウンセラーを新たに小学校へ配置（257,126）

- ・低年齢化するいじめや不登校などに小学校段階から早期に対応・支援するため、臨床心理士資格を持つスクールカウンセラーをこれまでの中学校への配置に加え新たに小学校へ配置し、教育相談体制を充実します。

## **新規** いじめの低年齢化などに対応するため、小学校における生徒指導の実践的な研究の実施（2,575）

- ・低年齢化するいじめや暴力行為などに対応するため、小学校8校を「生徒指導推進協力校」に指定し、小学校における生徒指導のあり方を実践的に研究、その成果を県内へ普及・啓発します。

## 24時間対応のいじめ電話相談の実施（6,292）

- ・いじめによる自殺の未然防止等のため、児童生徒や保護者からの相談に24時間体制で対応する電話相談を実施します。

## いじめを許さない県民運動の推進（800）

- ・県下6地域で、学校と地域の諸団体が「いじめ予防」をテーマに活動する県民会議を開催し、「子どもを地域で守り育てる県民運動」を推進します。

## 虐待をしてしまった保護者等へのカウンセリングの実施（6,260）

- ・県内の各子ども相談センターに医師や専門職を配置し、虐待が起こった家族が再び共に暮らすことができるよう、虐待をした保護者等に対するカウンセリング等を通じて精神的なケアを行います。

## 里親制度の推進（6,612）

- ・虐待や経済的な事情等で家庭での生活が困難な子どもが、暖かい家庭的な環境で生活を送ることができるよう、里親制度の普及啓発のほか、里親体験事業の実施や里親に対する相談・援助等を行い、里親の登録や受託の拡大を進めていきます。

## **拡充** 子どもの朝食欠食率0%の目標達成に向けた食育の推進（7,900）

- ・子ども食育キャンプ、おやこ食育見学会、保育士・幼稚園教諭を対象とした食育指導者研修会の開催等により、子どもの食育を推進します。

## **新規** 食育推進のための実践的な食育研修、普及・啓発フォーラムの実施

（7,850）【ふるさとぎふ再生基金事業】

- ・総合教育センター可児分室に食育専用農場を整備し、教職員や児童生徒を対象とした実践的な食育研修を実施します。また、食育推進フォーラムを開催し、食育の重要性及び先進事例などを県民に広く普及・啓発します。

## 経済的負担の軽減

### 乳幼児の医療費を助成（1,999,633）

- ・小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費について、市町村を通じて助成します。

### 母子家庭等の医療費を助成（652,533）

- ・18歳までの児童を扶養している配偶者のいない父母とその子どもの医療費について、市町村を通じて助成します。

### 児童手当に係る県負担金（4,600,000）

- ・小学校修了前までの子どもを養育している方に、市町村を通じて児童手当を支給します。  
3歳未満：一律 10,000円/月  
3歳以上：第1子、第2子 5,000円/月 第3子以降 10,000円/月

### 子育て支援奨学金の貸与（137,000）

- ・子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の高校生を対象に、無条件で奨学金を貸与する子育て支援奨学金を実施します。

### 子育て世帯の住宅建設への支援（3,234）

- ・2人以上子どもがいる子育て世帯を対象に、住宅建設にかかる民間住宅ローンに対する利子補給を行います。  
H19年度利用：14件

### 県営住宅への子育て世帯の優先入居

- ・県営住宅に子育て世帯の優先入居枠（募集の2割）を設定し、子育て中の夫婦世帯を支援します。  
H19年度利用：20件

### 不妊治療への助成（100,000）

- ・医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療に対して助成します。  
10万円を限度に年間2回まで、通算5年間助成（夫婦の所得が730万円未満の方を対象）

## 社会全体の意識を変えていくための取組

### **新規** 市町村の少子化対策の取組の一元的情報提供と「子育て支援マップ」の作成に向けた市町村との連携

- ・市町村の少子化対策の取組の情報提供や子育て支援施設などを分かりやすく地図上に表示した「子育て支援マップ」の作成など、県民に分かりやすい情報提供に向け、市町村との連携を強化します。

### 子育て家庭応援キャンペーンの普及促進（2,900）

- ・平成18年8月からスタートした「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業」を充実するため、カード利用者から募集する「ぎふっこカードモニター」の活用など、参加店舗・ぎふっこカード交付の増加に向けたPRを強化します。また、平成19年8月からの富山県との連携に加え、隣県との広域連携の検討を進めます。

参加店舗数：1,924店舗(H20.2.19現在)

ぎふっこカード発行枚数：47,780(H20.1月末現在。対象世帯の22.6%)

### **妊婦・乳幼児連れの方が優先的に利用できる駐車場の整備**

- ・県公共施設の駐車場に小さな子どもを連れて来館する方や妊婦さんが利用できる駐車場を設置するとともに、市町村・民間施設でも導入するよう全県的な運動として展開します。

### **県図書館利用者のための託児事業（1,026）**

- ・乳幼児をもつ保護者が気軽に県図書館を利用できるよう18年度から開始した託児事業を引き続き実施します。

### **新規** ブログを活用した子育ての楽しさの情報発信

- ・子育て中の方からブログライターを募集し、インターネットのブログを活用して生の声を綴っていただくことにより、より身近な生きた子育て情報を発信します。

### **中高生が「命の大切さ」を学ぶ講座の開催（300）**

- ・中高生が乳幼児健診や幼稚園、保育園の行事等に参加し、乳幼児と直接ふれあう体験により「生」について実感することを通して命の大切さを学ぶ「青少年命のふれあい講座」を実施します。